

します。再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位8番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 一般質問2日目、3番目の清和長井の鈴木 裕です。一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

今日は前置きなしで質問に入らせていただきます。今回の質問は、大きく2項目であります。

まず1項目め、少子化対策として子供が増える本市独自の施策について質問させていただきます。この質問については3月定例会でも取り上げさせていただきましたが、本日は一つの考え方として、再度提案を兼ねた質問とさせていただきます。

2020年に生まれる子供の数は85万人を割り込み、統計を開始した1899年以降で最少の84万人台半ばになる見通しであるとの報道がありました。政府が86万人ショックと表現した昨年の出生数約86万5,000人からさらに2万人程度減少し、5年連続で過去最少を更新するとのことです。2019年、全国の合計特殊出生率は1.36と、前年から0.06ポイント減少し、山形県を見ると

1.4で、全国31位と低い数値であり、県が目指している1.7からは、かけ離れている状況と言えます。来年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響が反映されると見られ、出生数は70万人台まで落ち込む懸念が指摘されています。

当市も山形県同様、出生数は減少しているものと予想できますが、子供が増えないことには人口減少に歯止めがかかりません。日本では結婚適齢期で未婚の女性の数は7人に1人と言われ、男性では4人に1人が未婚者であると言われています。未婚化、晩婚化が進み、結婚するカップルが減少しているわけですから、子供の数は加速度的に減少していくのは理の当然であります。さらに、当市においては若い女性の流出が多いと聞きます。平成20年に本市の20歳代の女性の数は1,207人、それが令和元年には771名と436人も減少し、率にすると36.1%も少なくなっています。そのような状況下でも急激な人口減少を食い止めるには、子供の数を増やす、産んでいただく施策がどうしても必要と考えます。

来年早々予定されている県知事選に立候補予定のある方は、公約の一つに、人口減少対策を最優先課題に位置づけ、第1子に30万円、第2子に50万円、第3子に100万円の給付を行うことを公約としました。つまり、多子化によって人口減少に歯止めをかけようと、金銭的インセンティブを宣言したのです。晩婚では子供を多く持つことは難しくなります。早めの結婚を促し、3人以上子供が欲しいけど経済的にためらっている夫婦に対し、県が経済的に支援するというインセンティブによって子供を多く産んでいただき、何とか少子化に歯止めをかけたいという強い思いが感じ取れます。

これから申し上げることは、3月定例会で市長とかなり意見を交わしたことでありますが、子供が多数欲しい世帯を経済的に支援することによって子供の数を増やしていけないだろうか

という強い思いがあつての質問であります。

なお、本質問においては、昨日、内谷議員が、趣旨は違いますが、18歳までの子供に対する医療費無償化の質問をされまして、市長からはそれなりの答弁があつたわけではありますが、今日は私の考えでもつての質問ですので、改めてお答え願いたいというふうに思います。

そこで、改めて提案となりますが、医療費について、今は中学生までが無償となっておりますが、子供を3人以上持つ多子世帯に対しては、18歳までの子供に対し医療費を無償化にできないか、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

この意味合いは、少子化に歯止めをかけるための一つの施策であり、出生数を増やすための刺激になるものと思います。一律18歳まで医療費無償化をという声がありますが、誰をも無償化というのは平等的で聞こえはよいのですが、経済的に十分負担できる世帯まで無償化にするというのは公平と言ひ難いと思います。また、市長がかねてからおっしゃっているように財源の問題もあり、一度制度化すれば来年度は予算が足りないからとやめるわけにはいかず、負担が毎年強いられてきます。当市の公共施設整備に係る財政事情から、毎年負担を継続できる状況にないのではないのでしょうか。

一方、子供が3人以上の世帯の数はそれほど多くないわけで、毎年の財政負担も少額で済むのでないかと思ひます。仮に毎年予算が増額するようであれば、3人以上の世帯が増えていることになり、少子化対策としては大変喜ばしい事業となるのではないのでしょうか。何よりも、子供を3人以上育てていけば、教育費や食費を含め生活費は重くのしかかってきます。経済的な負担を少しでも軽くしてあげれば、3人目の子供をためらっているご家庭も検討される可能性があると思ひます。つまり、3人目の子供を産んで育てようかというインセンティブになるのではないかと思ひます。

施策とは、政策を達成のために行うものであります。政策が少子化対策であるなら、多子世帯の18歳までの子供の医療費無償化は施策の一つであります。インパクトは弱いですが、この多子世帯の18歳までの子供の医療費無償化について、市長のご見解をお伺ひします。

次の質問ですが、18歳までの子供の総数、18歳までの子供を持つ世帯のうち3人以上の子供を持つ世帯の数、そして、その世帯の子供の総数は何人いるのかを厚生参事にお尋ねします。

最後に、子供を3人以上持つ世帯で仮に18歳まで医療費を無償化した場合、どれくらい予算措置が必要となるのか、おおよそ想定試算で結構ですので、厚生参事にお尋ねします。

以上で1項目めの質問を終わります。

2項目めの質問、災害に強いまちづくりについて、移ります。

災害はいつ来てもおかしくないと言われるようになりました。昨年10月の台風19号、今年の7月の豪雨は、当市において大雨警報、洪水警報が発令され、地区によっては土砂災害警戒情報に伴う避難勧告、最上川氾濫危険水位に達したための避難勧告があり、緊急避難情報を聞いて多くの市民が所定の避難所へ退避されたことは記憶に新しいものがあります。

準用河川の氾濫、一般河川の増水、土砂災害は絶え間なく、今後、一級河川の最上川、白川、野川の氾濫などもないとは限らず、私たち市民は常に水害などの災害リスクを負っている状況にあります。河川決壊により、まともに洪水のような災害が起これば、財産を失うばかりか自分の生命にも危険が及ぶこととなります。まずは自分の命は自分で守るといった意識と避難行動が非常に大事なことであります。

そこで、まず初めに、当市の防災訓練の在り方や市民の防災意識について伺ひます。資料のAというものをご覧いただきたいと思ひます。

当市では毎年、総合防災訓練を実施していま

す。昨年は致芳小学校を会場に、今年には伊佐沢小学校を会場に実施されました。今年にはコロナ感染症対策のため参加規模を縮小しての取組であったわけですが、風雨で寒い中、防災関係者や地域住民が参加され、訓練に励まれたと聞き及んでおります。この訓練を通して、どのくらい市民の防災意識が高まってきたものか、防災訓練に係る各機関の連携がうまくいっているのかなど、総合的にどのような評価をなされているか、まず市長にお伺いいたします。

続いてであります。館町南、館町北地区では、毎年、地区自主防災会合同主催で多数の住民参加で防災避難訓練を実施しています。昨年までは地震の想定の下、避難所を長井高校グラウンドに定め、隣組長が近所住人の安否確認をした上で一緒に避難行動を行い、昨年は約250名の地域住民が参加しております。今年には10月11日に、初めての試みでしたが、豪雨による水害を想定し、コロナ禍ではありましたが、98名もの地区民が避難訓練に参加してくれました。しかも子供からお年寄りまで全員、非常用持ち出し品のリュックを背負ってです。

このたびの訓練テーマは、長井南中への避難、コロナ禍の避難所運営、少子高齢化社会の避難支援とし、避難者受付では検温、問診を行うとともに、避難者カード、健康チェックカードを記入し提出してもらいました。また、ペットの受入れ、段ボールベッドなどの組立て実演などの避難所運営を全て館町地区の自主防災会役員等で実施しております。

身を守るには迅速な避難行動が求められますが、自助、共助、公助に加え、当地区では近助の精神で、近所の方同士で助け合いの心を大切にし、安否確認と避難完了の目印をつける行動を実践しました。このように、地域が自主的に行う防災避難訓練を市長はどのように感じているのかをお伺いいたします。

また、今年には総務課長に館町地区の防災避難

訓練ぶりをご覧いただきましたので、総務課長にもご感想をお伺いできればと思います。

安心・安全なまちづくりには市民一人一人が防災意識を高めることが重要で、災害時に慌てず迅速に避難できる訓練をしておくことが望ましいと言えます。各地域に自主防災会があると聞きますが、防災訓練の実施状況はどのようになっているのでしょうか。また、地域によって温度差があると思いますが、各地区の防災意識の底辺を高めることが本市全体の安心・安全なまちづくりにつながるとは思います。いかがお考えでしょうか、総務課長にお伺いいたします。

続いての質問であります。水害対策関連で、古川の河川について伺います。

6月定例会で鈴木一則議員が、市内準用河川の洪水対策についてと題し質問しておりますが、洪水被害とその要因という観点での質問であります。これも資料の裏、Bというものをご覧いただきたいと思っております。

最上川の左岸堤防河川敷を流れる古川という河川があります。ヤマダ電機のところの最上川西側の河川敷を起点に、堤防に沿って北上し、館町南北境の荒立日月堂樋門の少し前から北東に向きを変え、最上川本流に注いでいます。この川は、地図で見ると、ヤマダ電機のところの最上川河川敷に入るまでは長井南中学校グラウンドを西から東へ真っすぐ流れている平野川であり、館町南地区と泉地区の境界となっております。最上川の河川敷を堤防沿いに流れるという誠に珍しい川ですが、この古川という河川は一体どこの管理下にあるのか、建設課長に伺います。

古川は、さきに述べたように最上川河川敷内にあり、河川敷左岸寄りを堤防に沿って流れておりますが、隣接する河川敷には田畑が多数あります。この河川は、近くに寄らないと一見どこが川なのか分からないほど支障木や雑草が生い茂っておりますし、川幅や川底は昔と比較し

てかなり狭く浅くなっているように見受けられます。地元の年配の方からは、子供の頃よくこの川で泳いだものだとか聞かされますが、この河川の現状を見る限り、泳げた川とは到底信じられないほど、管理されている様子がかえりません。

さくら大橋の架橋下や旧伊佐沢橋跡地辺りは中州になっており、田畑が点在しています。7月豪雨の際、増水の経過を見ていたのですが、最上川が河川敷まで増水する前に古川が増水し、それら田畑は一面流水で覆われ、冠水の事態となりました。最終的には最上川の水量が増加し田畑は埋没しましたが、頻繁に起こる古川が増水や洪水は、支障木や雑木が生い茂り、川底が極端に浅く、川幅が狭隘化してるところに要因があるのではないかと思います。古川の河川整備がなされれば、雨量次第ではありますが、頻繁に洪水を被ってきた作物被害は頻度が少なく済むのではないかと思います。河川の拡幅、堆積土のしゅんせつ、支障木、雑木の伐採を含め、極力水害の起きない河川に改修していくべきでないかと思います。管理者が国もしくは県であれば、河川の改修整備を強く要望していくべきかと思いますが、建設課長のお考えをお伺いします。

以上で壇上からの質問は終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内容重治市長。

○内容重治市長 鈴木 裕議員から、大きく2点ほどご質問、ご提言いただきまして、私のほうは、それぞれ1点、2点と、合計で3点ご提言いただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、少子化対策として子供が増える本市独自の施策についてということで、子供を3人以上持つ多子世帯に対し、18歳までの医療費を無償化できないかというご提言でございます。これは鈴木 裕議員が、いわゆる少子化対

策の一つとして重要な課題ではないかということでございます。まず、ご提言ありがとうございます。

鈴木 裕議員おっしゃるとおり、少子化対策として、3人以上のお子さんをお持ちのご家庭の経済的負担を少しでも軽減する医療費の無償化も、これ大変必要不可欠な施策の一つであるというふうに考えております。

いわゆる出生率が山形県もどんどん減っております。目標の1.7どころか、もう1.4に近いような状況であると。長井市の場合は1.60人ぐらいなんですけども。例えば医療費の無償化については、ここ10年ぐらいで極端にどんどん進んできたんですね。私ども長井市のほうでは平成25年頃に、平成26年でしたか、小学校3年だったのを小学校6年まで、そしてその後、中学3年まで、これは山形県内13市の中では3番目に早かったんですね。これは私ども財政再建でできなかった部分、財政が少し回復したので、まずはそこをということでやってきました。その当時は出生率が、平成二十六、七年ですから1.62、1.63人ぐらいだったんですね。長井市の出生率が2.01人を超えてた、それが昭和58年なんです。昭和58年にはこういう制度は全くなかったんですね。ですから、鈴木 裕議員が分析されてるように、女性の方の中で、やっぱり何らかの事情でお子様を産まない、産めない、あるいは結婚する、結婚しない、これは男性も含めてですが、そういった社会になってしまったと。これは、なってしまったという言い方は適切ではありませんけど、そういう世界でありますので、したがって、医療費の無償化とかそういったことをすることで全てが解決するということではないと思います。

議員がおっしゃった、今度の来るべき決戦のときに候補者の一人が言っておられるお祝いのお金というのは、この辺ですと今は飯豊町の飯豊町ふるさと定住いいですね条例というのが

あるんですが、私ども長井市もあったというのはご存じでしょうか。

(「何でしたか」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 こうのとりの祝金というのが、平成13年に議会のほうの賛成多数で廃止されたんですけども、それは産まれた場合、5万円、10万円、幼稚園のときとか、同じような制度ですね。結局そういうことも、これは売りににはなるんですけども、やっぱり少子化というのは総合的な政策で、若い女性がいかに地元に残るか、若い世代の人たちが地元で就職し定着できるか、あるいは一旦都会に行った若い人たちがこちらに戻ってきて、または移住定住という形で、若い人たちが長井市に住み続けていただくことによって、少子化というのも、これも一つの施策として防げるんだと思っております。そういった意味では、医療費無償化というのも、これは大きな政策の柱だと思っております。

ちょっと前置き長くなって恐縮ですが、一律18歳までの医療費の無償化は、十分負担できる世帯まで無償化するのは公平とは言い難いという議員のお話はごもっともでございます。全ての子育て世帯が経済的に困窮してるわけではなく、無償化の範囲を絞って実施する方法も、十分検討しなきゃいけないと思います。ただし、3人のお子さんがある世帯のみ高校生の医療費を無償化するということは、条件付で18歳以下の医療費無償化ということになりますので、3人のお子様がいっても生活が困窮しているとは限らない、あるいは高校生に医療費がかからないからもう一人産もうと考える方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり決め手にはならないんじゃないかというふうに一般的に言われております。

昨日の内谷邦彦議員の質問でもお答えいたしましたけども、条件付の無償化ということも検討したんですが、そうなりますと償還払いの方法、一旦はご負担いただいて、かかった後に指

定の口座にその部分を振り込む等々、あるいは条件付で医療証の申請をするなどの手続が非常に複雑で、あと判断基準のところ、やっぱり平等性として困窮の度合いのところ、ちょっとした差で、あなたは無料化の家庭ではありません、あなたはあの家庭より5万円低いので無料化の家庭ですとかっていうのも、これもなかなか大変ではないかということから、子育て世帯の負担軽減のためにも実施に向けて検討すべき一つのステップではありますけども、シンプルで分かりやすく利用しやすいのはやっぱり18歳以下全員が医療費無償化になるということで、これについては、令和3年度はまだ公共事業が大きいものがございまして断念せざるを得ないんですが、ぜひ、令和4年は、ふるさと納税などの財源を恒常的にしっかり確保して、そういった取組を行っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと。

なお、少子化対策等々については、引き続きご提言を賜れば幸いです。

続きまして、2点目でございますが、災害に強いまちづくりについてということで、私のほうへは、防災訓練の在り方や市民の防災意識についてということで、①の毎年1回実施している長井市の防災訓練について、総合的にどのような評価をしてるかということについて、まずお答えを申し上げます。

防災訓練につきましては、災害対策基本法、これは昭和36年に制定されたものでございます。この基本法に基づきまして、各自治体の長に防災訓練義務が課されておりまして、本市の地域防災計画においても規定しているところでございます。災害発生時の防災活動には、平常時における訓練の積み重ねが重要であり、災害対応力を強化するため、本市では、県、防災関係機関、地域住民等との連携を図りながら毎年開催し、地域住民に少しでも多く関わっていただくために、6地区持ち回りとしております。本市

の総合防災訓練では、職員動員配備訓練や水防団による水防訓練、消防本部や消防団による消防訓練のほか、防災関係機関による防災訓練、学校の持ち回りですが、その地区の小学校の防災訓練やら自主防災組織の防災訓練、そしてライフライン施設の応急復旧訓練なども兼ねた総合的な訓練を行っております。

今年度はコロナ禍によりまして、県の総合防災訓練をはじめ県内の各自治体で防災訓練の中止や延期を早々に決定したところがある中で、長井市では、7月豪雨災害、また9月の台風10号による災害などがあったため、やっぱりこういったときこそ開催する意義があるんじゃないかということで、規模は縮小いたしました。地元伊佐沢地区の地区長さんや関係機関の皆様のご理解の下、感染症対策にも万全を期して開催したところでございます。

伊佐沢地区の皆様は、既に昨年の台風19号や今年の7月豪雨時の際に多くの方々がコミュニティセンターや伊佐沢小学校に避難されておりました。今回の訓練でもそれらの経験の下、緊張感や危機感を持って取り組んでいただき、今年度はコロナ禍の感染症対策として、避難所運営訓練で段ボールパーティションや段ボールベッドを実際に組み立てていただく機会なども設けて、住民の皆様への防災意識はさらに高まったものと感じております。

また、防災訓練に係る各関係機関との連携においては、訓練後に各実施機関からの改善点などについてアンケートでご意見をいただいておりますので、次年度により有意義な訓練になるように生かしてまいりたいと思います。

なお、この基本となる災害対策基本法なんです。平成7年、阪神・淡路大震災の後、大幅な改正がありました。その際は長井市も改正はしたんでしょうけども、実際のところは、平成23年の東日本大震災の後の平成25年に大幅な改正またあったんですが、平成7年の後の改正は

ほとんど絵に描いた餅のような防災計画でした。ですから平成25年の防災計画をもう最初からつくり直したような形で、実践に即した訓練内容、対応ということでの防災計画を立てております。

また同時に、やはり平成23年の東日本大震災によりまして、私どもも自主防災組織をしっかりと立ち上げて、今もう1か所まで100%というところまで来ましたし、あと、おらんだラジオも防災FMとして開局して、より厚みを持った、そういった防災訓練ができてるといふふうに思っております。

私も、中止というのは何回かあったんですが、10回ぐらい平成19年から参加しておりますが、最初の平成19年、平成20年と今を比べると、かなりの差があります。今は本当にみんな真剣に、しかも、特に住民の参加がないと、これあまり意味もなしませんので、そういったところでは関係機関の協力に加えて大変必要な訓練だと思っております。

続きまして、最後、3点目でございますが、館町北、南地区では、毎年、地区自主防災会主催の多数の住民参加の下、防災訓練を実施しているが、どのように感じているのかということで、私と、それから担当の総務課の所感なども求められておりますが、私のほうからは、議員のご指摘のとおり、館町北、南地区では毎年多くの住民の皆様への参加により訓練を実施され、市内の自主防災組織の中では最も防災意識が高い地区の一つであると感じております。

訓練の内容については、ちょっと時間もったいないと思いますので、繰り返しになりますので、総務課長のほうからあると思いますが、やはり館町南については平成17年から11回目、館町北は、平成30年から南北で一緒になるということで3回一緒になさっていると。ただ、東日本大震災の年は中止されたわけですが、これは今年で53年になります。羽越水害、そのときの教訓を、しっかりとやっぱり住民自らがそういう訓

練することによってずっと伝えていこうと、また、いざというときにしっかりと対応できるような一人一人の防災意識を高めようということで、地区長さんを中心に地区挙げてこういう訓練をなさってるということについては敬意を表するものでございますし、ぜひこれからもこの館町南、北地区の取組については、ほかの地区もやっているとありますけれども、ぜひほかの地区もそういった訓練の仕方などを学んでいただいて、それぞれいろんな事情があるかと思いますが、地区によっては消防団の分団と一緒に、あるいはその部とか班と一緒にやっているとところなどもありますので、ぜひそういったことでこれからも続けていただきたいと。

最後になりますけれども、地区で終わった後、アンケートをしっかりと取っておられると。それをみんなでその後まとめまして共有してるというあたりが、さすがしっかりなさって、我々も参考にしなきゃいけないなと思ってるところでございます。

○平 進介議長 金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 少子化対策として子供が増える当市独自の施策について、子供が多数欲しい世帯を経済的に支援し、子供の数を増やすための少子化対策として、私には、18歳までの子供を持つ世帯のうち3人以上の子供を持つ世帯は何世帯あるのか、また、3人以上の世帯の、仮に18歳までの医療費を無償化した場合、どれくらいの予算措置が必要かについてお答えします。

18歳までの子供の総数は3,814人となっております。18歳までの子供を持つ世帯のうち3人以上の子供を持つ世帯は330世帯で、その世帯の総数は1,052人となっております。そのうち高校生分、18歳までの分として対象となる人数は110人と推計されます。必要な予算について、このように推計された人数と今現在行っております中学生分の1人当たりの医療費相当分を参

考に計算してみますと、年間約300万円の予算が必要となります。また、子育て医療のシステム改修費として、初年度はそれに加えて約100万円の増額が必要となります。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 私からは、2番の災害に強いまちづくりのうち、(1)の③今年館町地区の防災訓練に参加しての感想はということでございます。

まず最初に、館町の両地区の皆さんが、自宅から避難所であります長井南中学校まで歩いて向かわれたことを上げさせていただきたいと思えます。災害時の避難では、歩くことが原則であるとされております。とはいえ、遠いところではタスビルの周辺にお住まいの方がおられる中で、特に高齢者の方々には長井南中学校まで歩くのは大変だったと思われましたが、避難指示があった際のまずもっての動機づけとしまして、まさに実際に起こった場合の対応さながらの訓練に取り組みされたこと、さらには、避難経路を確認しながらの訓練だったことも大きな成果だったと考えます。

それと、あともう一つ、先ほど市長が触れられました。報告書を作成されておりまして、それを拝見しまして、この避難訓練にはもう一つ意図がありまして、世帯ごとに避難済みの目印を掲げるというようなこともやっております。相当緻密な訓練に取り組みされたんだということを感じております。

それから、次に上げさせていただきますのは、館町両地区は、合わせて480を超える、市内でも特に多くの世帯を抱える地区の一つでございます。また、2つの地区は隣接しているとはいって、2つの地区の合同での開催でして、訓練を仕切る皆さんがてきぱきと協力して行動される姿がとても印象的でした。避難所におきましては、多くの方々を相手にしての対応でございますので、混乱も予想されるところでござ

いますが、訓練ではそうした場面でも、そこで起こったことをきちんと認識されまして、その場では次回どうすべきかということを確認する姿も拝見しまして、このような経験こそが大事なんだなということで改めて感じさせられました。

また、長期にわたる避難所生活において重要となりますプライバシーの保護のために、段ボールによるパーティションやベッドを、市が協定を結びまして購入しておりますが、今回の訓練でも早速地区で準備していただきまして、どこよりも早く訓練に取り入れていただくなどの工夫もなされておりました。

大きく3つ上げさせていただきましたけれども、半日を要して行われた訓練、大変有意義な取組だったと感じているところでございます。

それから、続きまして、安全・安心のために市民一人一人が防災意識を高めることは重要ではないか、各地域の防災訓練の実施状況はどうかということでございますが、本市では現在107の自主防災組織がございまして、毎年行っております自主防災活動実施状況調査をやっておりますが、そのうち昨年度集計した結果によりますと、全自主防災組織107のうち回答があった組織が90、そのうち何らかの活動を実施した組織は77となっております。実施した防災訓練の内容につきましては、複数回答となりますが、多い順に、給食・給水訓練、炊き出し訓練等ですね、これが27、それから初期消火訓練が23、情報収集伝達・安否確認訓練が21、救出・救助訓練が21、避難・避難誘導訓練が19、避難所設置・運営訓練が11、要配慮者支援訓練が4、災害図上訓練が2というふうになっております。

自主防災組織によりまして訓練を毎年実施しているところもあれば、全くしてないところもございまして、訓練を実施していても、避難訓練や炊き出し訓練だけといったところもございまして、議員ご指摘のとおり、自主防災組織に

よって活動に温度差があることは承知しているところでございます。

各地区の防災意識の底上げをするためには、住民自らの防災意識の醸成と地域リーダーの育成、そして館町両地区のような先駆的な取組をされている自主防災組織を含めた防災訓練の共同開催、それから防災研修や避難所運営訓練への参加の促進、そして各地区持ち回りで開催する市の総合防災訓練への参加率向上などを繰り返し実施、実践、それから啓蒙していくことが必要と思っております。

昨年の台風19号や今年の7月豪雨の際に避難所に自主的に避難されました館町両地区の皆様、それから今回の防災訓練の会場となりました伊佐沢地区の皆様も、それから地元の消防団の皆様とコミュニティセンター、学校が連携、協力して避難所運営に当たられております。実際にこうした被災体験や避難行動、避難所運営を経験されました地区の住民の皆様は、非常に防災意識が高くなっていることが分かっておりますので、去年、今年のを教訓に、今後、市民一人一人の防災意識を高めるための取組に生かしてまいりたいと思います。

○平 進介議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 私のほうには、2番、災害に強いまちづくりについての(2)水害対策に関連し、古川の河川について、2点ご質問いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

最初に、①最上川左岸河川敷地内を流れる古川はどここの管理下にあるのかとのご質問でございまして、一級河川最上川の堤外地を流れる川でございまして、最上川同様、国の管理となっているところでございます。

次に、②古川の支障木・雑木の繁茂と狭隘な川幅が増水及び洪水の要因となり、田畑への水害を及ぼしているのではないかと、支障木・雑木伐採を含め、河川改修をするべきではないかとのご質問につきましては、議員ご指摘のとおり、

古川の川沿いですが、特にカヤなどが大変繁茂しておりまして、見通しが悪く、また、川幅も1.5メートルほどの狭隘な箇所が多い状況でございます。この古川に沿いまして田畑がありますので、統計開始以降、最大の24時間雨量を記録いたしました今年の7月の豪雨の際には、河川敷内の田畑ということもございまして、浸水被害が発生したところでございます。

こうした被害を避けることから、国のほうではヤマダ電機付近の境川樋門、こちらのほうから最短距離で最上川に合流させたいというような考えもあるようでございまして、民地が点在しているということで、現在の状況になっているというところでございます。

議員おっしゃいますとおり、河川の拡幅や支障木などの伐採により減災の対策を進めていくことは大変重要でございまして、昨日市長答弁にもございましたとおり、今まで国・県に対しましては、これまでも強くお願いをしてるところでございまして、引き続き堆積土の撤去ですとか支障木の伐採等につきまして、要望をしまいたいというふうに考えております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 市長をはじめ、それぞれの参事、課長の皆様、ありがとうございました。

まず、一番最初の質問の少子化対策として、子供が増える本市独自の施策についてと題して、18歳までの子供の医療費無償化を一つの提案とさせていただきます。

少子化対策は、国が大きな予算を使って少子化対策をしていくべきなのが本来の姿でないかということをお願いしてきておりまして、市長もそれには賛同され、見解が一致しているところであります。今回は、一つの例として、18歳の医療費無償化がいろいろ話題になっているものから、あまり予算をかけないで、しかも少子化対策として機能するようなものの制度として、私なりに提案してみたものです。

いずれにしても、少子化対策というのは、一番は子供を多く産んでいただかないと駄目なのでないかというふうに私は思っておりまして、やはり子供の生まれる数が多くなるような施策がとにかく必要でないかというふうに思っております。国が本来ならすべきところでありまして、長井市としても、小さな予算で子供が増えるような施策があれば、ぜひご検討いただいで進めてもらえればというふうに思ったところであります。回答は結構です。

続いて、災害に強いまちづくりについて、大きく2つ、防災訓練の状況とそれから館町の最上川の河川敷を流れる古川を例にして質問させていただきます。

先ほど市長と総務課長の答弁にありましたように、まず、館町の防災訓練は、実施して終わりではなく、参加者にアンケートを取りまして、来年の課題とするべくまとめてあります。それによると、今回の訓練が役に立ったかという設問に対しまして、大変役に立った、役に立ったを合わせると96%以上であります。訓練の意義があり、訓練の必要性を改めて認識したというご意見、来年も実施してほしいという、こういったご意見が多かったようです。

それから、今回の訓練の第一目的であった水害時の指定避難所の変更の周知と安全な避難ルートの確認ができて大変よかったと。昨年までは、ずっと地震を想定して、長井高校の体育館、グラウンドを避難場所にしておったんですが、一昨年、国土交通省の支援をいただいで、館町南北でハザードマップを地域住民の方で作りました。そうしましたところ、やはり最上川に面している地域ですので、万が一最上川が決壊したりしますと、非常に水深箇所が多くて、水かさも多いというような状況が分かりまして、やはり地震だけでなく、水害に対しての避難訓練もするべきでないかということで、今年度はコロナ禍でありましたけれども、地区長、自主防災

会長が中心になって取り組んだものであります。

先ほども申し上げましたが、やはり、自主防災の役割である自助ですね、これが一番大切だと思うんです。まず、自分の身は自分で守る、それができない人を周りの近所が助けるとか、もう少し近隣の人が手伝うとか、そういった意識が私たち住民には非常に求められていると思います。そういう意味でも、自主防災の役割である自助の動機づけが図られたと、また、先送りが必要な防災の備えが今回の訓練は一気に、一歩進んだと報告書にはまとめられております。

また、あと避難訓練は、天気割とよい日にやってるわけですが、まず、災害はいつ来るか分からないわけでありまして。実際は豪雨であったり、暴風雨であったり、また夜間かもしれない。こういった訓練よりは、実際の災害のほうが、状況的には非常に厳しいことが予想されます。したがって、訓練してるから万全という意識ではなく、それよりも実際は大変だろうなという思いが我々に必要でないかと思っております。

今回、一例として館町を取り上げましたけれども、やはり、長井市民全員が防災意識を高めていかなければならないと思っておりますし、それが長井市にとって安心安全なまちづくりの一助になるのではないかという思いもありまして、今後とも市民の方へこういった訓練の必要性を啓蒙していく必要があるのではないかと思っておりますが、その辺について、総務課長、これからの啓蒙の在り方について、少しお答えいただければと思います。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 今後も、もちろん訓練は取り組んでまいります。

あともう一つは、啓蒙の部分で、自主防災組織の皆様にもお集まりいただく機会もありますので、そういう場で様々な情報提供を申し上げることとともに、自主防災組織のいろんな集ま

りに赴きまして、その中でいろんな情報提供を申し上げたり、研修形式で何かやったりとか、そんなことを今後とも引き続きやっていきたいと考えております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 それでは、古川の支障木関係の問題についてであります。建設課長からは、今後、国のほうに支障木の伐採と河川整備について、強く要望していくというお答えいただきました。

そこの河川で田畑を行っている地域の住民の方は、最上川の増水なら、河川敷でやってるわけですから、その作物が被害に遭っても納得できるという部分があるわけですが、一般河川っていうんでしょうかね、古川、その河川の増水によって自分たちの田畑が浸水し、そして作物被害を受けるということに、何かやり場がないといいますか、最上川増水なら納得できるわけですが、古川の増水によって毎回被害を受けることに対して、何か自分の不満をぶつけるところがないというか、そんな感じなんですか。ですから、本来国が管理すべき河川であれば、きちんと河川整備をされて、頻繁に増水の被害が起きないように、ぜひお願いしていただければと思ったところです。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鈴木一則議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 政新長井、鈴木一則でございます。よろしくお願いたします。

既に質問に立たれた多くの議員からも、終息